

日本歯科医学会
第 8 1 回評議員会 議事録

平成 2 1 年 1 月 2 3 日 (金)

日本歯科医学会第81回評議員会議事録

日 時 平成21年 1月23日 (金)
午後 2 時 1 分開会、同 5 時33分閉会
場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番20号
歯科医師会館 1 階大会議室
出席者 評議員 歯科基礎医学会 山口 朗 外57名
役 員 学会会長 江藤一洋 外28名

会議の成立

議長(伊藤公一君) 大変お待たせいたしました。定刻を少し過ぎましたけれども、ご着席願います。評議員の先生方、お忙しいところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

これより氏名点呼を行います。事務局、点呼をお願いいたします。

〔事務局氏名点呼〕

事務局 議長にご報告いたします。評議員総数57名中、出席評議員56名、欠席評議員 1 名、以上でございます。

議長(伊藤公一君) ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数57名、出席評議員56名、欠席評議員 1 名でございます。したがいまして、日本歯科医学会規則第18条により、本評議員会は成立いたしました。ただいまより第81回評議員会を開会いたします。

なお、本日、予備評議員の方々をご出席されておられます。13番清水評議員、38番下山評議員、以上の方々でございますが、以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

開会の辞

議長(伊藤公一君) それでは、日程に従いまして、開会の辞を黒崎副会長にお願いいたします。

黒崎副会長 評議員の先生方には、この新しい年は大変厳しそうですけれども、公私とも大変ご多忙のところをご出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日は本年度第2回目の定例評議員会でございます。既にお手元にお届けしてございますように、本日の議題といたしましては、認定分科会への登録に関する件、それから日本歯科医学会規則の一部改正、評議員選出基準の一部改正、平成21年度日本歯科医学会事業計画、並びに平成21年度学会会計収支予算、さらには任期満了に伴う学会の役員選挙と、重要な案件が日程に組み込まれてございます。また、本学会最高の顕彰でござ

います平成20年度日本歯科医学会会長賞の授賞式も予定してございます。どうぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、第81回評議員会の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

議事録署名人の指名

議長（伊藤公一君） 日程に従いますと、議事録署名人の指名ですが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。（「議長一任」と呼ぶ者あり）

ただいま「議長一任」の声がございましたので、議長より指名させていただきます。32番天笠評議員、49番山田評議員、以上2名の評議員の先生方をお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

物故会員に対する黙祷

議長（伊藤公一君） 日程の3でございます。物故会員に対する黙祷をただいまから執り行いたいと思います。ご起立をお願いいたします。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷をささげます。黙祷。

〔総員起立、黙祷〕

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ご着席願います。

挨拶

議長（伊藤公一君） 引き続きまして、日程4．挨拶に入ります。江藤会長、ご挨拶をお願いいたします。

江藤会長 江藤でございます。会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。ちょうど入学試験の時期でございます。大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

3年というのは非常に早いもので、何とか評価にたえ得るような成果を出していただきましたのも、ひとえに先生方のご協力の賜物でございます。この席をかりて、改めて御礼を申し上げます。あと2カ月半でございます。まだ幾つかのレポート等が残っておりますが、引き続き3月までお力添えのほどをよろしくお願いいいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

議長（伊藤公一君） どうもありがとうございました。

次に日本歯科医師会会長・大久保満男先生にご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、大久保先生、ご挨拶をよろしくお願いいいたします。

大久保日本歯科医師会会長 ご紹介いただきました日本歯科医師会の大久保でございます。まずもって本日、日本歯科医学会第81回評議員会が開催されましたことを、日本歯科医師会を代表して心からお喜びを申し上げますとともに、大変ご多忙の中をご出席されました評議員の先生方、まことにご苦労さまでございました。また、平素は先生方におかれましては、日本歯科医師会の会務に大変なご理解、ご支援を賜りま

すことを心から御礼申し上げます。また本日、栄えある会長賞を受賞される先生方、まことにめでとうございます。心から喜びを申し上げます。

私ども日本歯科医師会も、この学会と同じく、任期がそろそろ切れようとしておりますけれども、正直に申し上げて、大変厳しい状況の中を歩いてまいりました。100年に一度と言われる新公益法人制度への移行、そして30年に一度と言われる医療制度改革、その他、大きな改革がほぼ私どもの任期の間に集中して起こってまいりました。しかも、これはすべて相手のいることでありまして、しかも、相手はすべて国でありますので、なかなか事が思うように進まない。大きな改革であるだけに、思うように進まない。そんな中で何とかここまで歩いてまいりました。これもひとえに先生方のご尽力のおかげだというふうに思っております。

とりわけ昨年の秋から、ご承知のような大変な経済不況であります。私の知人の水野和夫というエコノミストが最近書いた本が大ベストセラーになって、本人は苦笑いをしておりましたけれども、その中で彼が100年に一度の経済危機だというのは、今回の事態の半分しか言い当てていない、残りの半分は資本主義の質が大きく変わってしまったことだということを言っております。その中身について言及するのは、私は専門家ではありませんので、もしよければNHKの「生活何とかな」に出ておりますので、お読みいただければと思います。

ただ、そのことについて私がちょっと思うのは 申し遅れましたけれども、昨年の秋の第21回の歯科医学会総会が大変盛況裏のうちに終わることができました。これはひとえに大塚会頭を始め皆様方のご尽力のおかげだというふうに御礼を申し上げます。その席上に、アメリカの歯科医師会の前の会長か元の会長か、パネルディスカッションに出席されました。私はちょうどその時間は学会の中の別のセッションのほうに出席をしておりまして、そこに出ることはできませんでしたが、後で聞きますと、今度のアメリカの経済的不況でアメリカの歯科医療は極めて大きな危機的な状況にあると。ご承知のように、社会保障制度は基本的にはアメリカはありませんので、すべて歯科医療が市場の中にありますから、しかも、これもご承知のように、自由市場の中に医療が置かれますと、医療費は極めて高くなります。これは一見、医者にとってはいいようなものでありますが、国民にとっては所得の高い人しか医療を受けられないという極めて現実的で、しかも残酷な状況が生まれますので、当然アメリカの歯科医療は自由市場の影響を受けて、経営的には極めて危機的な状況が今後も続くだろうということをおっしゃったそうであります。

翻って我が国は、これもまたご承知のように、医療提供の基盤は、私どもは例えば診療所をつくるのにも、医療器材を買うのにも、薬剤を買うのにも、すべて自由市場から調達をいたします。ところが、収入のほうは国家がすべて価格を決める。医療費を決める。つまり混合経済であります。したがって、医療費の乱高下というのは、金

パラのようなものは別にして、基本的には市場の影響は余り大きく受けないというふうに思われますが、しかし同時にそれは国家が常に医療費をコントロールできるという状況でありますので、ご承知のように、これもまたここ20年ほど医療費抑制政策、特に小泉改革以後の医療費抑制政策はまさに日本の医療を危機的な状況に陥れるという状況であります。つまり医療費を国は常に国の状況に応じてコントロールする。そういう中で私どもは精いっぱいやってまいりました。

その中で私はこの3年間で一番大きく感じましたのは、歯科医療の未来を確保する、あるいは私は「市場」という言葉は医療について余り好きではありませんけれども、あえて言えば、歯科医療の市場を確保し、それを拡大していく一番大きな要因は、新しい技術の開発だと思えます。国民の皆様には新しいこういう技術が安全で安心で、しかも安定的に供給できるという新しい技術が開発されるということが、国もそれに政策として乗りやすいという部分もあります。新技術の普及は制度の中で行われますが、開発そのものは私ども歯科医師会がそれを行うことはできない。まさに学会の先生方、特に研究機関あるいは大学の先生方、そしてさらにそれを実際につくる産業界の皆様のお力、つまり臨学産の三者が共同でこの歯科医療の未来を何とか切り開く努力を続けなければならないというふうに思っております。そのことにつきましても、今後とも日本歯科医師会と日本歯科医学会は、医療と、そしてそれを支える学問という2つの分野で車の両輪として共に歩いていかなければ、日本の歯科医療の未来はないと、そんなふうに思っておりますので、今後とも何とぞ日本歯科医師会の政策をご理解いただき、ご協力を賜り、また私どももできる限り学会にご協力をするという事を申し上げまして、私の今回の評議員会の開会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続きまして、昨年11月に開催されました第21回日本歯科医学会総会の会頭でいらっしゃいます大塚^印兵衛先生にご挨拶をお願いいたします。

大塚第21回日本歯科医学会総会会頭 昨年の11月14、15、16日の3日間にわたりまして第21回総会を開催いたしました。大変お世話になりました。おかげさまで、どうか成功裏に会を閉じることができたのではないかと思っております。本当にありがとうございます。その後、協力していただきました横浜、それから神奈川県、また特に神奈川県歯科医師会に挨拶をまいりました。さらに開会式の演奏をしていただきました海上自衛隊にも挨拶をまいりました。多方面にわたる関係者の皆様のおかげで成功裏に終わることができました。第21回総会にご協力をありがとうございました。感謝を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

議長（伊藤公一君） どうもありがとうございます。

引き続きまして、ただいまから第21回日本歯科医学会総会会頭・大塚^印兵衛先生に

感謝盾の贈呈式を執り行いたいと思います。執行部、よろしく願いいたします。

○住友総務理事 総務理事の住友でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本総会は、日本大学歯学部を中心とした準備委員会を組織し、長期間にわたる綿密な計画のもと、時宜を得た新企画を盛り込むなど、用意周到な準備を積み重ね、当日運営においても遺漏なく運営を円滑に進められました。また、この総会は多くの会員を含む歯科医療関係者の参加を得まして、過去最大級の規模と質で運営され、内外より高い評価を受けております。

それでは、ここで本総会の開催に当たりまして、その準備・運営に献身的に尽瘁されました先生方を代表いたしまして、大塚会頭へ感謝盾を贈呈いたします。大塚会頭、どうぞ前にお進みください。

〔江藤会長より感謝盾贈呈〕(拍手)

○議長(伊藤公一君) どうもありがとうございました。

それでは、日程5・平成20年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行いたいと存じます。これより設営をいたしますので、しばらくの間、お待ちいただきたいと存じます。

設営が終了したようですので、執行部・黒崎副会長、よろしくお願いいたします。

○平成20年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○黒崎副会長 それでは、ただいまから平成20年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。受賞者の皆様方が会場に入場されますので、どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきたいと思います。

〔受賞者入場〕(拍手)

○黒崎副会長 ご着席ください。それでは、本日、学会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、住友総務理事より発表を行います。住友総務理事、よろしくお願いいたします。

○住友総務理事 詳しくはこちらの冊子のほうに記載をさせていただいております。それを抜粋してご紹介させていただきます。本学会最高の顕彰でございます平成20年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

まず日本歯科医学会会長賞授賞基準第3条一号、歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者に該当いたします受賞者は、野首孝祠先生、奥田克爾先生、大東道治先生でございます。続きまして、同授賞基準第3条二号、歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者に該当いたします受賞者は、東理十三雄先生、細井紀雄先生でございます。続きまして、同授賞基準第3条三号、地域歯科医療に30年従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功労があっ

たと認められる者に該当いたします受賞者は、登利俊彦先生でございます。平成20年度日本歯科医学会会長賞の受賞者は、以上の6名の先生方でございます。

既に評議員の先生方におかれましては、この授賞並びに会長賞制定の趣旨はご存じのことと存じますので、早速受賞者決定に至りますまでの経過について簡単にご報告申し上げます。本学会では日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長、並びに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重な審議を重ね、その答申を受け、第9回常任理事会並びに第4回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましては、先ほどお話を申し上げましたが、お手元の資料にございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここでは簡単にご紹介をさせていただきたいと存じます。

まず野首孝祠先生。大阪大学名誉教授でいらっしゃいます。野首先生は「有床義歯補綴治療の理論と技術」など、今日の高齢社会における歯科医学・医療の存在意義を語る上で欠くことのできないテーマにて卓越した成果を挙げられており、高い評価を得られております。ご退官後も大阪大学先端科学イノベーションセンターを拠点に活発な研究を展開され、今後もご活躍が期待されております。本学会においても評議員会議長、各種委員会委員を歴任されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、奥田克爾先生。東京歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は研究の視点を常に歯周病原性細菌に対する分析結果が健康増進につながることに当てておられ、欧米の微生物学や免疫学分野の高い評価の医学雑誌や国際雑誌で200編を超える論文やレビューなどを発表されておられます。また、救急医療、外科学、呼吸器内科学、麻酔科での特別・教育講演、介護現場及び一般市民公開講座などで歯周病予防や口腔ケアにも取り組んでおられ、基礎の研究者としての枠を越えて、幅広く活躍されております。本学会においても各種委員会委員として活躍され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、大東道治先生。現在、大阪歯科大学教授でいらっしゃいます。大東先生は一貫して臨床に基づいた小児歯科学の研究に取り組まれてまいりました。大阪歯科大学小児歯科学講座に入局されて以来、小児期における歯の異常と全身疾患との関連性に着目され、早期に先天異常を発見し、その対応について両親や医師との連携による定期的な口腔管理に努められてきました。本学会においても理事及び評議員を歴任されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、東理十三雄先生。日本歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。東理先生は昭和40年代の歯科麻酔学の創設期以来、37年にわたり学生教育に懸命な熱意を注がれ、歯科医学教育の発展に多大な貢献をなされました。歯科領域における「全身管

理」の必然性と当為や、歯科医学教育における「全身管理」の確立と認知などが主な教育課題に挙げられ、「全身管理」の担い手こそが歯科麻酔学担当者であることを一貫して提唱し続け、今日に至る「全身管理」の教育、啓発及び普及に関し着実な貢献をなさいました。本学会においても評議員、理事を歴任され、会務の健全な運営に協力されました。

続きまして、細井紀雄先生。鶴見大学名誉教授でいらっしゃいます。細井先生は鶴見大学において歯学部長や歯学部自己点検評価委員会委員長など、数々の役職を歴任され、モデル・コア・カリキュラム導入に伴う新カリキュラムの改定等、歯学部の充実を図るとともに、研究業績の評価に加え、教育業績や臨床実績の評価についての難問に取り組み、堅実な研究と臨床に立脚した教育活動に励まれました。本学会においても評議員、総会準備委員会委員長として活躍され、会務の健全な運営に尽力されました。

最後に登利俊彦先生。36年の長きにわたり地域住民の歯科疾患の予防及び治療に尽力され、地域住民の歯科保健衛生の向上に多大な貢献をされました。兵庫県歯科医師会においては理事、常務理事、副会長の要職を歴任され、多岐にわたる講演会及び研修会の企画立案や歯の衛生週間行事としてのフッ素の塗布、予防相談、健診など歯科保健活動の県下全域への展開など、県民へのよりよい歯科医療の提供と公衆衛生の向上発展に努められました。

以上、受賞者のご功績の発表といたします。

○黒崎副会長 ありがとうございます。

それでは、ここで受賞者の皆様方に江藤会長よりお祝いの言葉を申し上げます。

○江藤会長 一言お祝いのご挨拶をさせていただきます。野首孝祠先生、奥田克爾先生、大東道治先生、それから東理十三雄先生、細井紀雄先生、それから登利俊彦先生、この6人の先生方、本日は平成20年度日本歯科医学会会長賞受賞のこと、大変おめでとうございます。改めてここでお祝いの言葉を申し上げたいと思います。

さて、この日本歯科医学会会長賞でございますが、今年は例年と少し赴きが違っております。例年ですと副賞にゴールドということでございますが、ゴールドではやや品位に問題があるのではないかという声が少しございまして、我々といたしましても検討いたしました。その結果、日本歯科医師会、日本歯科医師連盟と同じ基調のデザインの褒賞という形にしております。決して名誉の重みは変わっておりませんので、その辺につきましてお話を申し上げておきます。

この6人の先生方、大変おめでとうございます。

○黒崎副会長 ありがとうございます。

それでは、これより、今お話がございました顕彰状並びに副賞の贈呈を行いたいと思います。まず野首孝祠先生。

〔江藤会長より顕彰状並びに勲章贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、奥田克爾先生、前へどうぞ。

〔江藤会長より顕彰状並びに勲章贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、大東道治先生、どうぞ。

〔江藤会長より顕彰状並びに勲章贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、東理十三雄先生、どうぞ。

〔江藤会長より顕彰状並びに勲章贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、細井紀雄先生、どうぞ。

〔江藤会長より顕彰状並びに勲章贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 登利俊彦先生、どうぞ。

〔江藤会長より顕彰状並びに勲章贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、東理十三雄先生よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○東理十三雄氏 ご紹介をいただきました日本歯科麻酔学会の東理でございます。御礼を申し上げます。平成20年度会長賞をまことに心からうれしく思ひます。本当にありがとうございました。江藤会長始め、この会場の皆様、それから推薦をいただいた専門学会並びに歯科医師会等、関係各位に感謝の意をささげる次第でございます。

私は40数年前に心に誓った信条がございまして、それはGHQのダグラス・マッカーサーの最後の帝国議会での演説であったというふうに聞いておりますが、「Old soldiers never die, They just fade away」に倣ってというふうに心に決めておりました。まさに私の現在の境地は「just fade away」でございます。しかし、この賞を拝受するに際しまして、この賞にお応えするためには、このご時勢でございますから、万が一といひますか、この歯科界に一丁事あるとき、「いざ鎌倉」ならぬ、「いざ市ヶ谷」に備えて、気力、体力の維持をしなければならぬと自分に言い聞かせた次第でございます。この決意を述べることによって、御礼の言葉にさせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

○黒崎副会長 東理先生、ありがとうございました。受賞された6人の先生方、まことにおめでとうでございます。先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。

以上をもちまして、授賞式を終了させていただきます。それでは、受賞された先生方が退場されますので、拍手をもってお送りいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。(拍手)

これをもちまして、平成20年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力方を大変ありがとうございました。

○議長(伊藤公一君) 黒崎副会長、ありがとうございました。それでは、場内整理

をただいまから行いますので、ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時43分休憩

午後 2 時55分休憩

報 告

議長（伊藤公一君） 休憩を解きまして、会議を再開いたしますので、ご着席ください。それでは、日程 6 . 報告に入りたいと存じます。まず一般会務報告を住友総務理事よりお願いいたします。

住友総務理事 皆さん方のお手元のブルーの薄青い色のものの11ページ、資料ナンバー 1 でございます。ここをご覧になってください。前回の第80回の評議員会の後、平成20年 7 月22日から平成21年 1 月22日までの一般会務報告をさせていただきます。

7 月22日に第80回評議員会を開催いたしまして、下記の議案を審議いたしました。原案どおり可決確定ということでございます。

7 月23日に学会第 1 回学術研究委員会を開催いたしまして、ここに掲げてある項目について協議いたしました。

7 月24日は学会の第 2 回学会誌編集委員会を開催しております。

8 月 2 日、平成20年度学術講演会を「ニーズに応える21世紀最新歯科医療 長寿国・日本の歯科医療 」をメインテーマに大分会場で開催いたしまして、120名の参加がございました。

8 月 5 日に学会の第 2 回インプラント義歯の指針策定ワーキンググループを開催いたしております。

8 月 8 日には第 2 回英文雑誌編集委員会を開催いたしました。

8 月18日には学会の第 2 回顎関節症の補綴学的治療の指針策定ワーキンググループを開催いたしております。

8 月19日、学会の第 3 回学術講演委員会を開催し、平成21年度の学術講演会の企画について討議をしております。

8 月20日でございますが、学会第 5 回日中歯科医学大会2008準備委員会を開催いたしまして、以下の項目について協議を行っております。

9 月 1 日には、先ほどお話ししましたインプラント義歯の指針策定ワーキンググループの第 3 回を開催いたしました。

また、9 月 6 日には学術講演会を、先ほどと同じテーマでございますが、今度は宮城会場で行いまして、当番県・青森県歯科医師会でございますが、参加者は208名でございました。

9 月19日には第 5 回常任理事会で、以下のことについて協議を行っております。

9 月28日、29日の 2 日間、日中歯科医学大会2008を中国の西安で行っております。

10月 7 日には学会の第 4 回学術講演会を開催いたしまして、先ほどの平成21年度学

術講演会の企画について詰めを行いました。

10月13日は日本歯科医学会誌第28巻の座談会を、ここに書いてありますようなテーマで、このような方々が出席し、開催いたしました。これは雑誌のための座談会でございます。

10月14日には第6回常任理事会を開催いたしまして、ここに掲げている項目について協議をいたしました。同日に第3回の理事会も開催いたしました。

10月17日には先ほどの顎関節症の補綴学的治療の指針策定ワーキンググループで協議をいたしました。

10月20日には第10回の専門分科会資格審査委員会で、ここで認定分科会の登録申請学会の審査を行っております。

10月21日は、先ほど会長賞を発表いたしました。第1回の顕彰審議会を開催いたしました。

10月24日、第3回の英文雑誌編集委員会でございます。

10月28日には第1回歯科医療未来構想会議のワーキンググループを開催いたしまして、小冊子の章立て等について、また第21回の歯科医学会総会のモニタリングについて協議をいたしました。

同日、第2回の学術研究委員会を開催いたしまして、平成20年度の総合的研究推進費課題の選考、それから1月に行われました集いの開催についての協議を行いました。

11月10日は第7回の常任理事会で、以下の項目について協議を行っております。

同日に学術研究事業の打ち合わせでございます。これはプロジェクト研究というものでございますが、その選考について、また研究費の配分についての協議を行いました。

11月18日、第11回専門分科会資格審査委員会。これは先ほどの認定分科会登録申請学会の審査、きょう後ほどお諮りいたしますが、その内容について答申書の作成を行っております。

11月19日はプロジェクト研究に関する研究者の打合会。これはテーマは顎関節症の診療ガイドラインに関するプロジェクト研究です。

11月26日には第2回の顕彰審議会。

それから12月4日に第3回日本歯科医学会誌編集委員会で、第28巻の企画について。

12月8日には、日本歯周病学会作成の「糖尿病患者の歯周病診療ガイドライン（仮称）」、それから日本歯科麻酔学会作成の「静脈内鎮静法ガイドライン」の取り扱いについての打合会を開催いたしました。

12月12日には第8回常任理事会を開催いたしまして、以下の項目について討議をし、そして同日に第1回の選挙管理会を開催し、正・副委員長の互選、その他のことについて協議をいたしました。

12月16日には第12回専門分科会資格審査委員会。ここで認定分科会の登録申請に関する答申書の最終討議でございました。

12月24日には顎顔面補綴治療の展開に関するプロジェクト研究の研究者打合会をやっております。

1月10日、第25回『歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い』。10題の口頭発表及びポスター発表が行われまして、参加者80名で盛大に開催されております。

1月16日でございますが、第9回の常任理事会。

そして下でございますが、第2回の代表者会議。これは専門分科会と認定分科会の代表者が集まりまして、学会会務運営の今後の課題について協議をしたということになります。

そして同日、第4回理事会を開催いたしまして、ここに掲げている項目について、特にこの第81回の評議員会の議題につきまして協議を行いました。

1月21日は、プロジェクト研究でございますが、テーマがA、B、CとございませううちのA：新生体材料・新加工法の歯科臨床導入に関するプロジェクト研究の打ち合わせを行っております。

以上、長くなりましたが、半期の一般会務報告を終わらせていただきます。議長、ありがとうございました。

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続きまして、昨年11月に開催されました第21回日本歯科医学会総会終了に伴う総括報告を松村事務局長をお願いいたします。

松村第21回日本歯科医学会総会事務局長 では、資料の18ページ以降をご覧ください。歯科医学会総会からご報告を申し上げます。この報告は平成20年7月22日から昨日までの報告でございます。

8月4日、常任委員会を開催いたしまして、下記のような事項が協議されております。

8月27日には、座談会「歯科医療の進歩を体感する」と題しまして、『日歯広報』に掲載された座談会の企画がございました。

9月19日（金曜日）には常任委員会を開催いたしまして、記載の事項が協議されております。

それから10月になりますと、やはり定例常任委員会が開催されまして、次のページにわたりますが、約1カ月前ということで、かなり具体的な協議が行われているということがお読み取りいただけたと思います。

さらに10月21日以降でございますが、三役が千葉県歯、神奈川県歯、東京都歯を訪問いたしまして、協力依頼の挨拶を行っております。

それから10月28日には事務局が海上自衛隊横須賀音楽隊を訪問いたしまして、開会

式の演奏をお願いいたしました。スケジュールについての打ち合わせを行っております。

それから直前の11月10日には常任委員会を開催いたしまして、総会運営にかかわる最終協議を行っております。

そして11月14日から16日までが日本歯科医学会総会をパシフィコで開催したということで、参加者数は1万4千711名ということでございました。この参加者の内訳は資料2、21ページから22ページをご覧ください。内訳が詳しく記載されております。それから一番下に記載がございます(但し、運営要員、プレスおよび一般参加者を除く)のところがございますが、こちらのほうは資料の21ページに記載されておりますように、603名の方でございました。演題についてですが、開会講演、講演が10、それからシンポジウム18本、国際においては5つの講演及びセッション、それからランチョンセミナーが10、サテライトシンポジウムが2、テーブルクリニックが62、ポスターセッション410、VTRセッション74、それに公開フォーラムという企画でございました。

11月27日には挨拶ということで、28日、12月1日、12月2日と、ご覧のようなどころへ挨拶に伺ったという記載がございます。

以上のように第21回日本歯科医学会総会は無事終了いたしまして、残務処理も順調に進んでおります。開催に際しご協力いただきました日本歯科医師会並びに日本歯科医学会、分科会関係各位に対しまして心より御礼を申し上げます。以上でございます。

議長(伊藤公一君) ありがとうございます。

続きまして、昨年9月に中国の西安で開催されました日中歯科医学大会2008の結果報告を荒木常任理事よりお願いいたします。

荒木常任理事 それでは、日中歯科医学大会2008の報告をさせていただきます。お手元の資料の23ページ以降をご覧ください。9月28日(日)、29日(月)に中国の西安市で日中歯科医学大会2008が開催されました。また前日には歓迎レセプションを、これは中国側からのウェルカムレセプションでございますが、開催していただきました。大会長は、下に書かれてありますように、日本側が大久保日本歯科医師会会長、江藤日本歯科医学会会長でございます。また中国側はこの3名の方が大会長でございました。

24ページをあけていただきますと、登録者数は500名を超えておりまして、当日の参加者もこの2日間で500名を超えておりました。また、講演は特別講演を11題と、ポスター発表になりましたが、特別講演は、日本側からここに書かれております4人の先生方に、「メインタイトル 最新の歯科臨床 歯科分野のティッシュエンジニアリング」というタイトルでご講演をいただきまして、また中国側の先生方は、25ページにありますように、7名の先生方のそれぞれ中国の最新の研究あるいは臨床につい

での講演がありました。また、ポスター発表は日本側が139題、中国側が140題の合計279題の非常に多い発表でございました。また、最終日には日本の7社の協賛でジャパンナイトを開催して、日中合わせて400名を超える参加者が集い、盛会裏に終了いたしました。

専門分科会あるいは認定分科会の先生方には、この日中歯科医学大会2008の開催に当たりまして多大なご尽力をいただきましたことを、ここに改めて組織委員会として御礼を申し上げます。以上、ご報告でございます。

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続いて会計現況報告を高木常任理事よりお願いいたします。

高木常任理事 会計を担当しております高木でございます。会計の現況報告でございますが、数字の読み上げがございますので、座っての発言をお許し賜わりたいと思います。

それでは、26ページ、資料の4番でございます。昨年の4月から12月31日までの9カ月間の会計の現況でございます。

まず学会会計でございます。事業活動収支の部。事業活動収入でございますが、第一款の特定資産運用収入は78万円余でございます。これは定期預金の満期利息でございます。第二款学会会費収入は1億2千934万円余でございます。第三款専門分科会分担金収入は345万円余でございます。第四款広告収入は74万円余でございます。第五款雑収入は著作権協会から刊行物の複写使用料として2万円余が入っております。事業活動収入の合計は1億3千434万円余で、執行率で50%強でございます。

これに対応いたします事業活動支出でございますが、第一款事業費支出は8千831万円余でございます。主な項目は、第一項の会員顕彰費支出23万円余、第二項の会誌関係費支出が110万円余、第三項の英文雑誌関係費支出が872万円余、第五項の学術研究関係費支出が775万円余、第六項の学術講演関係費支出が512万円余、第七項の専門分科会等助成金支出が3千133万円余、第八項の国際学会補助金支出が90万円、第九項の関係団体補助金支出が80万円、第十項の調査関係費支出が284万円余、第十一項の内外渉外費支出が1千263万円余、第十三項の雑支出として91万円余、第十四項の広告取扱手数料支出として11万円余、第十五項の業務関係費支出として1千579万円余でございます。続きまして、第二款の管理費支出でございますが、3千364万円余の支出でございます。執行率で57%強でございます。主な支出項目は、第一項の会議費支出が1千90万円余、第二項事務費支出が2千274万円余でございます。また、第三款他会計への繰入金支出は、第21回大会へ繰り入れるため2億7千万円を執行してございます。事業活動支出の合計は3億9千196万円余でございます。以上によりまして、事業活動収支差額は-2億5千761万円余となります。

続きまして、投資活動収支の部でございますが、投資活動収入で、第21回日本歯科

医学会学術大会へ資金を繰り入れることを目的に、第一款特定資産取崩収入に2億7千万円が入っております。投資活動支出の中で2千万円余を執行しております。

なお、財務活動収支の部、予備費の支出はございません。当期収支差額は-761万円余となりますが、前期繰越収支差額が8千391万円余ございますので、これを加えた次期繰越収支差額は7千630万円余となります。以上、報告申し上げます。

続きまして、次の27ページ、資料4 でございます。第21回日本歯科医学会学術大会会計。こちらのほうも昨年の4月1日から12月31日までの9カ月間の会計の現況でございます。

まず事業活動収支の部。事業活動収入でございますが、第一款参加登録料収入は未執行となっております。こちらのほうはまだ集計が上がってきておりませんので、現時点では未執行でございます。第二款補助金等収入は910万円でございます。執行率は140%で、ライオン株式会社、日本歯科商工協会、横浜市から寄附金や補助金を頂戴しております。ありがとうございます。第三款広告協賛金収入は1千576万円余で、執行率94.9%。第四款雑収入は63万円、これは会長招宴へのお祝い金でございます。第五款他会計からの繰入金収入は学会会計のほうから2億7千万円を入れております。事業活動収入の合計は2億9千549万円余で、執行率で98.9%でございます。

これに対応いたします事業活動支出でございますが、第一款事業費支出は9千390万円余でございます。第二款管理費支出は785万円余でございます。なお、会期中の会場費、宿泊費、飲食費や会議運営業者の業務委託費については、現在請求見積等を精査している最中でございます。今回の計算書には反映させておりません。事業活動支出の合計は1億176万円余で、34.3%の執行となっております。当期の収支差額は1億9千372万円余でございます。以上、ご報告いたします。

ありがとうございました。

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

続いて江藤会長より会長報告をお願いしたいと存じます。

○江藤会長 それでは、会長報告を簡単にさせていただきます。先生方のお手元に色刷りのパワーポイントがお配りしてございます。これをもとに簡単にご説明をさせていただきます。

まず表紙の基本方針でございますが、歯科医学は歯科医療の発展のためにある。この使命に基づいて歯科再生の基盤をつくり、次の重点計画の5つを実施してきたわけであり、その概要についてかいつまんでお話を申し上げます。

重点計画の5つでございますが、これは先生方がご存じのとおりでございます。

それから次の歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築でございますが、1.適切な診療報酬の実現のための体制作りでございます。これは既に平成20年度の診療報酬の改定で実績が評価をされております。既に内保連、外保連の機能に相当する枠組み

を日歯、学会でつくり上げております。ただ、問題なのは、アカデミックサイドから、歯科医療、それから保険医療の通常しているロビー活動ができる人材の育成が課題でございます。それから次の歯科診療ガイドラインの作成でございますが、これはもう既に基本方針が決まって、現在作成が始まっております。それから3つ目の歯科医療の未来を創るための歯科医学未来構想の策定でございますが、これは昨年11月の総会を探索して、現在その構想を策定してございます。

次の日本歯科医学会の基本的立場。これは学術的根拠の提供体制の構築でございますが、1つは、診療報酬の改定時に見られるような、日本歯科医師会が方針を出して、それに対する理論武装をするといった戦術面の役割がございます。それから厚労省、日本歯科医師会の歯科医療政策に関する方針決定に関して、いろいろな学術的な情報・根拠を提供するという戦略面、この2つがあるかと考えております。

それから重点計画の2つ目でございますが、一昨年「歯科医療機器産業ビジョン」を作成いたしましたけれども、この目的の3つ目に「新医療機器・医療技術産業ビジョンへの書き込み」とございます。これは国が平成15年に「医療機器産業ビジョン」をつくりましたが、そのときに歯の項目が全くなかったわけでございます。それで歯の項目を入れてもらうということで、この「歯科医療機器産業ビジョン」を作成いたしました。ここの書き込みを行うということは、国の医療機器、医療技術に関する国際競争力強化策に歯科を加えてもらうといったことでございます。

ですから、パワーポイントの6にございますように、5項目が歯科として書き込みがされております。これによって歯科医療機器に対しても国の支援、いわば予算が獲得できる見込みができたということでございます。

それからパワーポイントの7でございますが、歯科医療技術革新の推進といたしましては、3点上がっております。開発環境の整備、治験体制の整備、それから承認・認証の迅速化の促進でございます。

それから重点計画の3でございます。8でございますが、学会機構改革の推進といたしまして、できるだけ国民・行政からのニーズに応えるように学会の受け皿を多くしていきたい。

9にございますように、平成20年には2つの学会、日本臨床口腔病理学会と日本接着歯学会が専門分科会に加入してございます。それから新規の認定分科会は、10の認定分科会 接着が平成20年に上がっておりますので、正確には9つですが が認定分科会として登録をされております。そして本年度は7つが審査を通りまして、本評議員会でお認めいただければ、これは合計16になるといった予定でございます。

それから重点計画の学会機構改革の推進のところでございますけれども、学術研究の見直しは、できるだけ歯科全体に裨益するようなプロジェクト研究をやっていこうといったことを昨年から始めております。それから学際領域問題検討委員会としまし

では、まず口腔インプラントの学部教育カリキュラムの作成で、これは作成を終えまして、現在各歯科大学・歯学部の口腔インプラント教育の実態調査を行っているところでございます。それから2番目の糖尿病患者の歯周病ガイドラインにつきましては、歯周病学会から素案をいただいて、現在学会で検討が始まっております。それから歯科・医科連携診療の問題でございますが、これは病院歯科のあり方を含めて早急に検討に入る予定でございます。それから摂食嚥下の学部教育カリキュラムについては、現在老年歯科医学会でこの素案を作成していただいているところでございます。

それからパワーポイントの11でございますが、専門医制度の確立でございます。これは歯科界内部の問題と同時に、国民の問題でございます。国民にできるだけ歯科の専門医のことを周知・理解をしていただくといった方向で今やっております。それと同時に、2)のところの専門医制審議会を設置いたしまして、専門医制のあり方、それから研修コースの認定・評価等を標準化していきたいというふうに考えております。

それから重点計画の5でございますが、国際交流でございます。本学会と各国対応機関との交流推進と2番目に出てございますけれども、現在、中国、タイ、モンゴル、さらにはインドネシア、マレーシア等と交流協定を結んで学术交流を図っていききたい。それから元日本留學生のネットワークの構築をしていききたい。そういったところが主なところでございます。さらにFDIにおきましては、FDI声明について日本歯科医師会の理論的な裏づけをしていくというのが学会の役割と思っております。

大変急ぎ足でございましたが、会長報告は以上でございます。ありがとうございました。

議長(伊藤公一君) ありがとうございます。

会務報告等に対する質疑応答

議長(伊藤公一君) それでは、ここまでに報告されました事柄に対しまして、ご質問をお受けしたいと存じます。質問のある評議員の先生方は挙手と同時に、議席番号とお名前を発していただきたいと思います。その後、議長の指名によってご発言をお願いいたします。ご質問のある方は挙手願います。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告は一応これで終わりいたしますけれども、執行部、このほかに何か追加報告がございますでしょうか。

住友総務理事 ございません。

議長(伊藤公一君) それでは、以上をもちまして、日程6. 報告は終了いたしました。

議 事

第1号議案 認定分科会への登録に関する件

議長(伊藤公一君) 引き続きまして、日程7. 議事に入りたいと思います。それでは、第1号議案 認定分科会への登録に関する件についての提案説明を住友総務理

事をお願いいたします。

住友総務理事 それでは、第1号議案でございます。認定分科会への登録に関する件。まず提案理由でございますが、昨年12月に専門分科会資格審査委員会より、日本顎変形症学会、日本スポーツ歯科医学会、日本顎顔面補綴学会、日本顎咬合学会、日本磁気歯科学会、日本小児口腔外科学会、日本顎顔面インプラント学会については、日本歯科医学会認定分科会への登録資格を可とする答申を得ました。これを受けまして、常任理事会、理事会において慎重なる審議の結果、各学会の設立の理念及び活動状況を踏まえまして、先ほどの7つの学会については、平成21年4月1日付で日本歯科医学会認定分科会への登録を認めるという結論に至りましたので、ここに提案を申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第1号議案 認定分科会への登録に関する件についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。ございませんか。

なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議はございませんでしょうか。

ご異議がないようでございますので、採決をしたいと存じます。認定分科会への登録につきましては、日本歯科医学会認定分科会承認基準の第8に「評議員会は、当該答申学会の登録の可否について、学会規則第19条第1項の規定により、議決する」と定められております。また、日本歯科医学会規則第19条第1項には「評議員会の議決および承認は、出席評議員の多数決による」と規定されております。しかしながら、採決の方法につきましては規定されておられません。

ここで議場にお諮りしたいと存じます。第1号議案 認定分科会への登録に関する件につきましては、本学会組織の根幹にかかわる重要案件でございます。当然慎重かつ公正な審判が求められます。つきましては、本件の採決は前回に倣いまして投票とし、所属する分科会名または地区名を記入する特定記名投票を採用させていただきたいと存じます。ただいまの提案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） カウントをお願いいたします。

挙手49ということでございますので、多数の賛成を得ました。どうもありがとうございました。それでは、第1号議案 認定分科会への登録に関する件の採決方法は、所属する分科会名または地区名を記入する特定記名投票により行います。

続きまして、公正な投票運営を図るために、投票及び開票結果をご確認いただく投票・開票立会人を3名選出いたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、投票・開票立会人の選出

ですが、議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） 「異議なし」ということでございます。ご異議ないようでございますので、議長より指名させていただきます。21番朝田評議員、24番山田評議員、48番富野評議員、以上3名の評議員の先生方をお願いしたいと思います。3名の評議員の先生方には後ほどご登壇していただきます。

次に氏名点呼の取り扱いについてですが、本会議に先立って行われました氏名点呼から遅参されてご出席された方もおられると思いますので、ここで出席評議員数投票者数になりますが の確定が必要となります。したがって、投票に入りましたらお名前をお呼びし、これをもって氏名点呼にかえさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、そのようにさせていただきます。

それでは、これより投票のための設営を行いますので、しばらくそのままお待ちいただきたいと存じます。事務局、設営のほうをお願いいたします。

それでは、設営が終了したようですので、これより第1号議案 認定分科会への登録に関する件の採決に入ります。採決は所属する分科会名または地区名を記入する特定記名投票により行います。先生方のお手間を省くために、もう既に分科会名もしくは地区名が記入してございますので、その用紙を受け取る際に、それに誤りがないかどうかご確認願いたいと思います。

投票用紙についてでございますけれども、7つの学会名が連記されております。それぞれの学会名の上段に四角の枠を設けてございます。登録に反対である学会につき、その枠に斜線を記入してください。賛成の場合は何も記入しないでください。

繰り返し申し上げますが、登録に反対である学会につき、四角の枠に斜線を記入してください。賛成の場合は何も記入しないでください。よろしいでしょうか。

次に投票について申し上げます。事務局より氏名をお呼びいたしますので、氏名を呼ばれた方は舞台正面に向かって左側より登壇してください。そして投票用紙は、投票用紙交付係は事務局になりますけれども、事務局が手渡しますので、その投票用紙の交付を受ける際にはご自身の氏名を教えてください。双方での確認が必要になります。そして投票所の混乱を防ぐためにお名前をお呼びいたしますので、立会人の方及び正・副議長もそれに倣って投票を行ってまいります。投票所には黒鉛筆を備えつけてございますので、原則として備えつけのものをご利用いただきます。

これより投票箱の検査をいたしますので、立会人の方はご登壇ください。お三方の先生方、壇上のほうをお願いいたします。

〔投票・開票立会人、所定の位置に着く〕

議長（伊藤公一君） それでは、事務局、ふたを開けて、立会人、議長及び議場に見せてください。

〔投票箱検査〕

議長（伊藤公一君） ご確認はよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、投票に入りますので、事務局、氏名の読み上げをお願いいたします。

〔氏名読み上げ、投票〕

○議長（伊藤公一君） 投票漏れはございませんか。投票漏れはございませんでしょうか。

ないものと認めます。投票は終了いたしました。これから開票に入りますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

評議員総数57名、出席評議員57名、欠席評議員は0でございます。したがって、投票者総数は57名となりますことを確認いたしました。それでは、事務局、開票のほどをお願いいたします。なお、立会人の方は票に触れないようお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（伊藤公一君） 大変お待たせいたしました。ただいま事務局から報告が入りました。投票総数57票、うち有効票数が57票、無効は0であります。日本顎変形症学会、賛成56、反対1票、日本スポーツ歯科医学会、賛成57票、満票でございます。日本顎顔面補綴学会、賛成56、反対1、日本顎咬合学会、賛成54、反対3、日本磁気歯科学会、賛成52、反対5、日本小児口腔外科学会、賛成52、反対5、日本顎顔面インプラント学会、賛成51、反対6。よって、第1号議案 認定分科会への登録に関する件につきましては、7の学会が出席評議員の過半数の賛成を得ました。したがって、上程された7つの学会は認定分科会への登録は承認され、可決確定いたしました。立会人の方々、大変ご苦労さまでした。お席へお戻りください。

○第2号議案 日本歯科医学会規則の一部改正

○議長（伊藤公一君） それでは、続きまして、第2号議案 日本歯科医学会規則の一部改正を議題といたします。第2号議案 日本歯科医学会規則の一部改正についての提案説明を住友総務理事をお願いいたします。

○住友総務理事 それでは、第2号議案を提案申し上げます。先ほど7つの認定分科会をお認めいただきました。それに伴いまして、日本歯科医学会規則の一部改正でございます。日本歯科医学会第81回評議員会第1号議案で、日本顎変形症学会、日本スポーツ歯科医学会、日本顎顔面補綴学会、日本顎咬合学会、日本磁気歯科学会、日本小児口腔外科学会、日本顎顔面インプラント学会の日本歯科医学会認定分科会への登録が審議され、承認されましたことに伴いまして、日本歯科医学会規則の一部改正を行いたいということで、第29条に次の七号を加える。十番から十六番として、先ほど

挙げました7つの学会をこの第29条に加えたいということ。附則として次の1項を加えます。附則 この規則は平成21年4月1日から施行するということでございます。現行条文と改正条文は皆さん方のお手元の資料に掲げておりますので、ご参照いただきたいと思ひます。この点につきまして、ご審議いただきたく存じます。以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第2号議案 日本歯科医学会規則の一部改正に対し、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願ひます。いかがでしょうか。

ご異議がないようでございますので、承認ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） それでは、この一部改正についてご賛成の方は挙手を願ひたいと思ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） どうもありがとうございます。賛成多数。よって、第2号議案 日本歯科医学会規則の一部改正は可決確定いたしました。

○第3号議案 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第3号議案 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正を議題といたします。それでは、第3号議案 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正についての提案説明を住友総務理事に願ひいたします。

○住友総務理事 まずお手元の資料に基づきまして、提案理由を述べさせていただきますが、日本歯科医学会評議員の選出基準につきまして、会員の機会均等の是正と臨学の連携強化を目的として整備するものでございます。このたび日本歯科医師会が機構改革の一環として、日本歯科医師会定款施行規則第23条に定める地区制の数を10地区から7地区に変更した機会をとらえ、日本歯科医師会から選出される評議員数を、10名から、1地区2名、合計14名に変更したいということでございますが、その選出基準等について少し附則をつけ加えさせていただきますが、評議員は各専門分科会及び日本歯科医師会会員の中から選出するとなっております。ご存じのように、各専門分科会は会員数に応じまして評議員数が決まっております。ちなみに1千名以下が1名、1千1名から3千名以下が2名、3千1名以上が3名ということが専門分科会でございます。また日本歯科医師会会員より選出されます評議員は、日本歯科医師会会長が日本歯科医師会の定款施行規則第23条に定める地区ごとに1名、現行10地区の計10名でございました。それが今度7地区に変更ということございまして、これを常任理事会、理事会で検討いたしました結果、7地区各2名、合計14名に変更したいということでの提案でございます。7地区のうち1番会員数が少ない地区でも6千名の会員ということをお聞きしております。以上、提案申し上げます。ご審議いただ

きたく存じます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第3号議案 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正に対してご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願います。

ご異議がないようでございますので、採決をいたします。それでは、第3号議案 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正にご賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって、第3号議案 日本歯科医学会評議員選出基準の一部改正は可決確定いたしました。

○第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画を議題といたします。第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画につきましの提案説明を住友総務理事にお願いいたします。

○住友総務理事 お手元の資料8でございますが、第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画を提案させていただきます。まず大きな目標でございますが、歯科医学に関する科学及び技術を振興することによって歯科医療を進歩発展させ、国民及び人類の健康と福祉の増進に貢献し、あわせて会員の十分な知識の普及と歯科医療技術の質の向上を目指して、次の事業を行うものである。

まず、と分けまして、は重点計画。1．歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築、2．歯科医療技術革新の推進、3．歯科医療専門医制度の検討、4．学会機構の改革、5．国際交流の推進強化。

でございますが、一般計画。1．会員の顕彰、2．ホームページによる広報活動の強化、3．日本歯科医学会誌の発行、4．The Japanese Dental Science Review の発行、5．歯科学術用語集の普及、6．学術研究の推進及び実施、7．学術講演会の実施、8．日本歯科医師会事業への協力。

。その他。1．医療環境、医療安全問題の調査、検討、2．学会関係資料の収集、作成及び情報処理等の検討、3．専門分科会、認定分科会等への助成、4．日本学術会議、関係省庁等との連携強化。

以上が平成21年度の日本歯科医学会事業計画でございます。ご審議のほどをお願い申し上げます。議長、以上です。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願います。

ご異議がないようでございますので、採決いたします。第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって、第4号議案 平成21年度日本歯科医学会事業計画は可決確定いたしました。

○第5号議案 平成21年度学会会計収支予算

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第5号議案 平成21年度学会会計収支予算を議題といたします。第5号議案 平成21年度学会会計収支予算についての提案説明を高木常任理事にお願いいたします。

○高木常任理事 第5号議案 平成21年度学会会計の予算でございます。お手元の机上配付の資料9に基づきまして、ご説明いたします。数字の読み上げ等がありますので、着席でのご発言をお許し賜りたいと思います。

予算編成を行うに当たり基本的考え方といたしまして、1、事業の継続性を重視する、2、無駄を省き、効率的かつ合理的に予算配分を行うことを念頭に置いて、この予算書を作成いたしました。

それでは、まず1ページでございます。学会会計は、事業活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部、及び予備費支出の4つの項目から構成されております。先に総額から申し上げますと、事業活動収支では収入合計は2億6千701万円余でございます。1ページの上3分の1ぐらいのところでございます。2ページをお開きいただきたいと思います。2ページの中段の支出の合計は2億1千197万円余でございます。収支差額は5千504万円余ということになります。投資活動収支は収入合計が名目だけで3千円、支出は7千万円余を予定しております。これは第22回大会への積み立てを予定しております。財務活動収支は計上なし、予備費支出は2千400万円を予定してございます。当期の収支差額は-3千895万円余となり、前期繰越収支差額6千850万円を予定しておりますので、次期繰越収支差額が2千954万円ぐらいになる予定でございます。2ページの下より3行目に記載してございます。

それでは、細目についてご説明を申し上げます。3ページをお開きいただきたいと思います。収入の部から順を追ってご説明してまいります。事業活動収入でございますが、第二款の学会収入は2億5千851万円余を予定しております。本年度予算と比較いたしますと、17万円余の減でございますが、これは過去の会員数の推移をもとに次年度の会員数を推計した数字でございます。第三款専門分科会分担金収入は380万円で、35万円の増でございます。認定分科会については、審査委員会の審議状況を勘案し、次年度は9から16に増えることとなります。したがって、5×7の35万円余の増額となります。広告収入は434万円余を予定しております。14万円ぐらいが増えるものと思っております。4ページをお開きください。他会計からの繰入金収入でございます。平成21年度は、第21回学術大会会計決算で次年度繰越収支差額が生じると思っておりますので、平成21年度学会会計へ繰り入れるための項目を立てております。こ

れはまた数字が出てきてからのこととさせていただきます。事業活動収入の合計は2億6千701万円余、前期繰越収支差額6千850万円を加えたトータルの収入合計では3億3千551万円余を予定しております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。支出の部でございます。事業活動支出は、第一款事業費、第二款管理費、第三款他会計への繰入金からなっております。

まず事業費でございますが、第一款事業費支出は1億4千549万円余で、本年度と比較いたしまして2千221万円余のマイナスとなっております。減額の主な理由は、学会会長表彰の副賞の変更、2として日中歯科医学大会2008関係がなくなりましたので、これで約1千700万円余が減じております。なお、次年度は新執行部の発足となるため、委員会の旅費関係につきましては、在京と地方の割合を調整させていただいております。5ページの会員顕彰費は244万円余で、509万円の減でございます。第二項の会誌関係費支出は3千549万円余で、183万円の増でございます。これは先ほどお認めいただきました新たに7つの認定分科会が加入することにより、会誌の発行部数が約3千部ぐらい増えるものと予定しております。合計で9万7千部ぐらいになるものと思っております。6ページをお開きいただきたいと思います。第三項英文雑誌関係費支出は881万円余で、49万円の減でございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。第四項歯科用語関係費支出は173万円余で、13万円余の増でございます。第五項学術研究関係費支出は2千141万円余で、769万円余の増でございます。これは委託研究費800万円の増となっておりますが、本年度予算で第七項専門分科会等助成金支出のプロジェクト研究推進費に計上されておりました800万円余をこの項目に再編したために、実質的にはプラスマイナスはありません。第六項学術講演関係費支出は970万円余で、51万円余の減でございます。学術講演会は和歌山、宮城、山梨、鳥取で開催を予定しており、開催県に支払う運営費の増額等により、41万円余の増となりましたが、公開シンポジウムを本年度は2回開催し、予算化したものを、次年度からは1回の開催にしたいと思っております。8ページの中段にありますように、その結果、トータルで減となります。

9ページをお開きいただきたいと思います。第七項専門分科会等助成金支出は2千440万円で、695万円の減。認定分科会学会協力金については15万円×7分科会、105万円の増でございますが、プロジェクト研究推進費800万円が第五項に移管したため、トータルで減っております。国際学会補助金支出は、次年度はこの予定はありませんので、名目上だけの計上でございます。関係団体補助金支出130万円は、JADRへ80万円の助成をしており、本年度と変わっておりません。調査関係費支出は1千130万円余で、180万円余の増でございます。平成22年度診療報酬改定に対応すべく、歯科医療協議会の充実を図るとともに、各種の調査・研究を精力的に行うため、その他

調査関係費として倍額を計上してございます。第十一項内外渉外費支出は538万円余で、1千852万円余の減でございますが、FDIがスウェーデンからシンガポール、及びISがスウェーデンから大阪、並びに日中歯科医学大会がなくなりましたので、合計1千852万円余の減でございます。11ページをお開きいただきたいと思います。第十二項学会関係資料収集作成費支出は50万円余で、変わっておりません。第十三項雑支出も250万円余で、変わっておりません。第十四項広告取扱手数料は69万円余、2万円余の増でございます。広告料が増えるのを期待しております。第十五項業務関係費支出は1千979万円余で、126万円余の減となっております。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。管理費でございます。管理費支出は評議員会及び常任理事会等の会議開催に伴う諸経費、職員人件費、出張旅費、及びホームページ運用関係費支出でございます。まず管理費支出6千153万円余。12ページ上から3行目でございますが、本年度予算と比較して270万円余の増となっております。第一項の会議費支出は290万円余の増でございます。次年度の評議員会は日歯選出議員が先ほどお認めいただきました10名から14名となりますが、会員数の減少により、2名から1名となる専門分科会が1つあり、合計で3名の増で、60名となる予定でございます。代表者会議は新規の認定分科会参入により、7名の増となる予定でございます。13ページでございます。学術大会会計の廃止に伴い、第22回学術大会関係費を新設し、会議4回分200万円余を計上してございます。第二項事務費支出は2千964万円余で、19万円余の減でございます。会員管理費は認定分科会の増によるもの。翻訳費30万円は新設でございます。ホームページ運用関係費は、改めて掲載する内容について精査を行いましたので、119万円余の減となっております。

最後に他会計への繰入金でございます。14ページをお開きください。第三款他会計への繰入金支出は、14ページの中段でございますが、494万円余で、本年度と比較して2億7千14万円余の減となっております。これは大きな減でございますが、先ほど説明いたしましたように、第21回学会総会が終了し、日本歯科医学会学術大会会計繰入金支出を削除したことによるものでございます。ここまでが事業活動支出で、合計2億1千197万円余、本年度予算と比較いたしまして、2億8千964万円余の減でございますが、学術大会会計への繰入金支出2億7千万円余を差し引きますと、従来の事業にかかわる支出項目を比較すると、1千964万円余の減、-8.4%となっております。

次に投資活動支出でございますが、4年後の第22回日本歯科医学会学術大会に向けて、学会積立金積立資産取得支出として、14ページ中段に7千万円を計上してございます。また予備費として2千400万円を加えたトータルの支出合計は3億597万円余でございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第5号議案 平成21年

度学会会計収支予算についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ご異議がないようでございますので、採決いたします。第5号議案 平成21年度学会会計収支予算に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(伊藤公一君) ありがとうございます。賛成多数。よって、第5号議案 平成21年度学会会計収支予算は可決確定いたしました。

○高木常任理事 議長、お願いがございます。

○議長(伊藤公一君) どうぞ。

○高木常任理事 ただいま第5号議案 平成21年度学会会計収支予算を可決いただきまして、まことにありがとうございます。ただ、本予算に関しましては、日本歯科医師会の常務理事会並びに理事会は既に終了してございますが、予算決算特別委員会の審議並びに審査を経まして、3月に開催されます日本歯科医師会の代議員会において審議・可決といった手続を踏まなければなりません。したがって、この過程で微調整が生ずる部分があるかと存じます。この微調整の必要が生じた場合には、学会長に一任いただけますよう、ここでお認めを願いたいと思いますので、よろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

○議長(伊藤公一君) ただいま高木常任理事からご提案いただきました第5号議案の取り扱いについてのご承認をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤公一君) どうもありがとうございます。ご異議がないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。

それでは、議場設営のために、しばらくお時間をいただきたいと思いますので、そのまま着席してお待ちいただきたいと思います。

○第6号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選挙

○議長(伊藤公一君) お待たせいたしました。続きまして、第6号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選挙を議題といたします。

まずここで選挙管理委員会委員の先生方のご紹介を申し上げます。委員長の深山治久先生でございます。続きまして、副委員長の尾崎哲則先生でございます。委員の卯田昭夫先生、村上恵一先生、浅野正樹先生でございます。

それでは、第6号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選挙の提案理由の説明を住友総務理事よりお願いいたします。

○住友総務理事 それでは、第6号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選挙の提案理由の説明を申し上げます。現役員任期は平成21年3月31日をもって満了いたしますので、日本歯科医学会規則第9条並びに同施行規則第2条の規定に基づき、次期

学会会長の選出をお願いするものでございます。

なお、次期学会会長の任期は平成21年4月1日より平成23年3月31日までの2年間ということになります。以上、提案理由の説明を終わります。議長、以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

日本歯科医学会役員（学会会長）選挙は、日本歯科医学会規則第9条の規定により、昨年の9月から施行された日本歯科医学会会長選挙規程に基づいて執り行いたいと存じます。

これより学会役員（学会会長）選挙を開始いたします。日本歯科医学会選挙規程第20条の規定により、ここで議場を閉鎖します。選挙管理会は議場を閉鎖してください。

ただいま議場を閉鎖しておりますので、報道関係の方は議場の外、または後方の傍聴席にご移動をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（伊藤公一君） ただいま議場閉鎖をいたしました。議場の中の方でやむを得ず退席される場合は、選挙管理会の指示に従って行動してください。なお、退出する際、選挙管理会委員に名札をお渡しください。

それでは、日本歯科医学会選挙規程第20条の規定により、出席者の数を確定するため氏名点呼を行います。事務局、お願いいたします。

〔事務局氏名点呼〕

事務局 議長にご報告いたします。評議員総数57名中、出席評議員57名、欠席評議員0名、以上でございます。

議長（伊藤公一君） ただいま事務局からご報告がございましたように、評議員総数57名中、出席評議員は57名、欠席0でございます。

次に、選挙規程第30条第3項の規定により、選挙録の署名人2名を指名いたします。32番天笠評議員、49番山田評議員、以上2名の評議員の方々に選挙録署名人をお願いいたします。

次に、選挙規程第21条の規定により、投票及び開票立会人3名を慣例により議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、議長から指名させていただきます。21番朝田評議員、24番山田評議員、48番富野評議員、以上3名の評議員の先生方をお願いいたします。後ほどご登壇していただきます。

これからの学会役員（学会会長）選挙に関する事務は、選挙規程第7条の規定に基づき、選挙管理会が管理いたします。では、選挙管理会の先生方、よろしくお願いいたします。

深山選挙管理会委員長 選挙管理会委員長の深山でございます。よろしくお願いいたします。

尾崎選挙管理会副委員長 副委員長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

深山選挙管理会委員長 それでは、座ったままで失礼いたします。皆様のご協力をどうかよろしくお願いいたします。

それでは、日本歯科医学会選挙規程に基づきまして、日本歯科医学会役員選挙の選挙管理業務を執り行います。ここで選挙管理会より選挙の留意事項を申し上げます。選挙規程第2条により、選挙権の行使は理由のいかんを問わず委任は認めません。また、開票・集計作業は1票ずつの票の読み上げ及び集計表に「正」の字を記入する作業は行いませんので、ご了解をいただきます。

それでは、ただいまより学会会長選挙を執り行います。候補者並びに推薦演説者は所定の席にお着きください。

〔候補者及び推薦者所定の席に着く〕

深山選挙管理会委員長 まず選挙管理会からご報告申し上げます。日本歯科医学会役員（学会会長）立候補の届け出期間となりました平成20年12月8日（月曜日）から同年12月12日（金曜日）までの間、午前9時30分から午後5時30分までの間、受付業務を行いました。ここで議長にご報告いたします。会長候補者は瀬戸皖一先生、三谷英夫先生、江藤一洋先生、以上の3名であります。よって、学会会長選挙の候補者は3名となり、選挙は投票による選出となります。また、選挙管理会は候補者3名について選挙規程第4条に規定する資格審査を行いました結果、役員候補者として適格者であることを確認いたしております。

それでは、選挙演説に当たっての留意事項を説明いたします。候補者及び推薦者の演説は、選挙規程第16条第1項により、おのおの3分以内といたします。30秒前に予鈴、3分の時点で本鈴のベルを1回だけ鳴らします。ベルが鳴りましたら、速やかに演説を終了してください。演説の順序は選挙規程第16条第2項の規定により届け出順とし、候補者演説の後にその候補者の推薦者の演説を行います。また、選挙規程第17条の規定により、議長と協議の結果、推薦演説者は1名としております。

それでは、候補者並びに推薦者の演説を行います。候補者・瀬戸皖一先生、候補者演説をお願いします。ご登壇ください。

瀬戸皖一氏 発言の機会を与您いただきまして、ありがとうございます。私は44年前に歯学部を卒業しましたが、今から思えば、その頃が歯科の最盛期で、これをピークとしてだんだん悪くなり、今日では医療、教育、研究開発、すべての面で、それに需給問題が大きな重圧となり、負の連鎖になっています。この間に飛躍的に発展した医科医療と比べて大きく水をあけられ、周回遅れになっているのが現状です。外部環境のせいばかりにはしてられません。この負のスパイラルから脱却するには、歯

科医師会、歯科医学会、歯科教育機関が1つになって艱難に立ち向かう必要があります。特に需給問題は三位一体となって綿密に協議して、明確な答えを出すべきときであります。

歯科医学会の最大の使命は、新しいサイエンスとスキルを生み出し、これを歯科医療現場に反映させ、国民の期待にこたえることです。この技術が正しく評価されるためには、学会分科会を中心として、各学会社保委員会がボランティアで2年に一度の医療技術評価提案書を作成します。

歯保連を業の団体と見なされる歯科医師会、歯科医学会の内部につくるべきではないと思います。

歯科医療は医科医療から乖離してはなりません。医師二元論の原点に戻って、またグローバルスタンダードにのっかって、我が国の歯科医学・歯科医療を見直す必要があります。

専門医制度にも医科と歯科の間に概念の齟齬があります。医師二元論でありながら、歯科そのものが医科の中の内科や外科と並んだ専門医制とみなされます。そこで、第三者機関を置いて、国民にわかりやすい歯科の専門医をつくる必要があります。歯科医学会から早急にそのデザインを発信します。歯科医師会、また医科の専門医評価認定機構と連携することが前提です。

歯科医学会分科会が増えていますが、歯科医師会の負担が増していくことが気になります。そこで学会は構造改革をして、スリム化を図る必要を感じます。一方、学会の使命と機能を明確にし、いわばクオリティーアップとダウンサイジングを同時に行いたいと思います。

また、勤務する学会員は積極的に歯科医師会会員になるべきです。歯科医師会には学会員が入会しやすいように準会員制度の見直し整備をお願いしたいところです。

未曾有のピンチに直面する歯科界に学術から光を当て、再生を図るのが日本歯科医学会の急務であります。Yes, We can do it. 日本の底力を世界に示す好機でもあります。

ご清聴ありがとうございました。

深山選挙管理会委員長 続いて候補者・瀬戸皖一先生に対する推薦演説を福田仁一先生よりお願いします。ご登壇ください。

福田仁一氏 それでは、推薦演説をさせていただきます。歯科界の現状と将来について大多数の心ある人は強い危機感を抱き、この閉塞感を何とか打破しなければと焦りさえ感じていると思います。右肩上がりの成長が過去のものとなり、目まぐるしいスピードで社会が変容している中で、その変化に対応し進化できなければ、生き物であれ、組織であれ、衰退してしまうのは歴史が証明をしております。私は、この危機的状況に際し、これまで以上に歯科医学とそれを応用する歯科医療で、資質の向上を

図ること、問題意識の共有に努めること、社会に向けて強く発信することが何よりも肝要であると考えます。

そこで、学術面の総本山である日本歯科医学会の会長に瀬戸院一候補を推薦したいと思います。瀬戸候補はこれまで日本口腔外科学会の理事長として8年間、医科との学際領域である口腔外科という立場から歯科医療を守り、広げる努力をしてきました。歯科の標榜科に歯科口腔外科を導入し、医科のライセンスがなくても口腔顎顔面領域の外科診療を可能にし、さらにガン治療認定医として口腔ガンの治療に歯科医師がかかわれるように尽力してきました。また、専門医の広告の認可を取得し、歯科における専門医制の道筋をつけました。その上、早くから顎顔面補綴、口腔インプラントに着目し、今日の咀嚼嚥下機能を重視する口腔科学への先鞭をつけました。一方、日本学術会議の会員として、自然科学の一分野としての歯科医学の位置づけを明確にしてきました。

私は30年近く瀬戸候補にご指導を仰いできましたが、何事にもグローバルスタンダードを物差しとする国際感覚と、迅速な行動力、鳥の目を思わせる俯瞰的な発想、粘り強い交渉力には感心することがしばしばでした。それゆえ、喫緊の課題が山積する今こそ瀬戸候補を旗頭として、歯科医学会と歯科医師会がお互いの立場を尊重し、一方では運命共同体として、車の両輪であるように連携の中で難局に立ち向かうことが最良の処方せんであると確信をしております。先生方の絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

深山選挙管理委員会委員長 続いて、候補者・三谷英夫先生、候補者演説をお願いします。ご登壇ください。

三谷英夫氏 このたび歯科界の様々な方からご推挙いただきまして、立候補しました三谷と申します。私は昭和39年に大阪歯科大学を卒業し、その後アメリカのイリノイ大学、東京医科歯科大学、東北大学におきまして教育・研究・臨床に従事し、また東北大学では歯学部歯学研究科及び全学の管理・運営に携わってまいりました。その間、私は日本の歯科界が当面する様々な問題を見、それに対して直接・間接的に学習し、そしてその一部に対処してまいりました。

ご存じのとおり、日本の歯科界を取り巻く環境には大変に厳しいものがございます。本格的な少子高齢化社会の中でありまして、口腔領域を基盤にして国民の健康・福祉を担う我々の責任は誠に大きく、また重くなってきているものと思っております。日本歯科医学会はその独自性と主体性を持って、各専門認定分科会の考え方や施策を尊重し、その合意のもとに、日本歯科医師会を始めとする関係機関及び行政サイドとも連携・協力して、この難局に立ち向かうべきではないかと、そのように思っております。

私の考えるところにつきましては、既に先生方にお送りし、お読みいただいているものと思っておりますが、特に次の世代を支える若い歯科医師、若い大学人が夢と希望を持てる歯科界を構築していかなければ、この歯科医学会の将来さえも危うくなるのではないかと危惧をいたしております。

私は、皆様方の協力のもと、歯科医学会こそがやらなければいけないこと、あるいは歯科医学会しかやれないことを主体に全力で取り組み、微力ながら少しでも事態の改善を図りたいと決意しております。評議員の先生方におかれましては、どうかご理解を賜り、よろしくご支援くださいますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願います。

深山選挙管理委員会委員長 続いて候補者・江藤一洋先生、候補者演説をお願いします。ご登壇ください。

江藤一洋氏 このたび多数の方々のご推挙をいただきまして、歯科医学会会長選挙に立候補いたしました江藤でございます。既に今期執行部の成果についてはお話ししたところでございます。会則第2条と、それから湘南宣言に基づいてやってまいりました。

さらに、この次は何をするかでございますが、1点目は、関係諸団体、特に日歯と緊密な連携を取りつつ、学術的な根拠を提供していきたい。その要となりますのは、日本の弱点となっております臨床疫学研究の整備・充実でございます。

2点目が歯科医療技術革新。これは承認・認証の迅速化等。既にこれは申し上げたところでございます。

3点目は、継続的な質の向上システムを構築して、国民のための専門医制度を確立していきたい。

4点目は、世界をリードできる、しかも若い優秀な研究者の育成のできる研究の拠点、例えばNIDCRのような研究の拠点を目指したい。

5点目は、アジアと協力・連携して、欧米と競争できる体制をつくりたい。

ご存じのように、いま歯科は危機の中にございます。例えば入学定員割れでございますが、まさにこの危機をどうやって切り抜けるかでございます。日本歯科医学会は学術の力によって今こそ行動すべきでございます。我々が有する学術の力によって大胆かつ迅速果敢に歯科界を変革していくときでございます。9万人の学会員が力を合わせればできます。学術の力によって歯科の再生の礎をつくり、さらに発展の道を切り開いて、その先には国民から真に尊敬される歯科医業、それから若い人たちが魅力を感じ、なおかつ誇りの持てる歯科医業に皆様とともに力を合わせてやっていきたいと思っております。どうかご支援のほどをよろしくお願いいたします。

深山選挙管理委員会委員長 以上で候補者並びに推薦者の演説はすべて終了いたしました。

これより投票に入ります。選挙管理委員会委員は所定の位置に着いてください。また、先ほど議長より指名されました3名の立会人の方々はご登壇ください。立会人の役割については座席の上に配付してありますので、ご一読ください。

〔選挙管理委員会委員、立会人、所定の位置に着く〕

深山選挙管理委員会委員長 それでは、投票に当たっての留意事項を説明いたします。ただいまから説明する内容を十分にご理解いただきたく存じます。一、選挙規程第19条第3項により、選挙は単記無記名投票とします。一、選挙規程第23条第1項により、投票が開始されたときは、演説や討論をし、もしくは喧騒にわたり、または投票に関し協議もしくは勧誘をし、その他、選挙の秩序を乱さないようお願いいたします。一、選挙規程第23条第2項により、前項の規定に抵触するような行為があった場合は、議長はこれを制止し、または退場させることができることとなっております。

選挙規程第26条の規定により、次の投票は無効といたします。1、正規の投票用紙を用いないもの。2、候補者以外の氏名を記載したもの。3、数名の氏名を記載したもの。4、被選挙権のない者を記載したもの。5、他事を記載したもの。ただし、敬称の類はこの限りではありません。6、何人を記載したかを確認しがたいもの。なお、白票については無効票として取り扱います。

また、会長選挙は、選挙規程第27条第1項の規定により、有効投票総数の過半数の得票がなければなりません。もし過半数の得票者がいないときは、得票の多き者2名で過半数を得るまで繰り返して投票を行います。

次に投票方法についてご説明申し上げます。まず事務局より評議員の氏名の読み上げを行います。投票所の混雑を防ぐため5名ずつお呼びいたします。お名前を呼ばれましたら、評議員の先生方から見まして、舞台正面に向かって左側から登壇してください。投票用紙は投票用紙交付係が手渡しいたしますので、必ず交付係にご自身の氏名を告げてから受け取ってください。立会人、正・副議長も氏名の読み上げ順序に従って投票してください。また、候補者または推薦者で評議員の方も、その順序に従って投票してください。

以上で投票に関する留意事項の説明を終わります。選挙が円滑に執り行われますよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより投票箱の検査をいたします。選挙管理委員会委員の先生方は投票箱の検査をお願いいたします。

〔投票箱検査〕

深山選挙管理委員会委員長 それでは、これより投票に入ります。事務局、氏名の読み上げをお願いします。

〔氏名読み上げ、投票〕

深山選挙管理委員会委員長 投票漏れはありませんでしょうか。投票漏れはありません

でしょうか。

ないものと認めます。議長にご報告いたします。学会長選挙の投票は終了いたしました。

議長（伊藤公一君） ただいま選挙管理委員会委員長からご報告のありましたとおり、学会長選挙の投票は終了いたしました。これ以後の投票は認めません。

それでは、選挙規程第24条の規定により、投票箱を閉鎖いたします。選挙管理会は投票口をふさいでください。

〔投票箱閉鎖〕

深山選挙管理委員会委員長 それでは、これより開票を行います。開票、得票記入、得票記入の確認を担当されます選挙管理委員会委員は登壇してください。なお、立会人の方々は票を確認する際、票には決してお触れにならないようお願いいたします。それでは、開票作業をお願いいたします。

〔開 票〕

深山選挙管理委員会委員長 ただいま開票作業が終了いたしました。続いて票の集計を行います。選管委員は票の集計をお願いいたします。立会人は票に触れずに確認をお願いいたします。

〔集 計〕

深山選挙管理委員会委員長 お待たせいたしました。議長にご報告いたします。投票者総数57名、投票総数57票、うち有効票数57票、無効票数0票。瀬戸皖一先生14票、三谷英夫先生17票、江藤一洋先生26票。以上です。

議長（伊藤公一君） ただいま選挙管理委員会委員長からご報告のありましたとおり、瀬戸皖一先生14票、三谷英夫先生17票、江藤一洋先生26票であります。いずれの先生方も得票が過半数を得られておりません。したがって、選挙規程第27条第1項の規定により、得票数の多い上位2名でございます江藤一洋先生と三谷英夫先生で過半数を得るまで投票を行います。選挙管理委員会委員長、お願いいたします。

深山選挙管理委員会委員長 それでは、早速学会長選挙の投票を再度行います。投票に当たっての留意事項は先ほど説明いたしましたとおりで行います。

それでは、これより投票箱の検査をいたします。選挙管理委員会委員の先生方は投票箱の検査をお願いいたします。

〔投票箱検査〕

深山選挙管理委員会委員長 それでは、これより投票に入ります。事務局、氏名の読み上げをお願いいたします。

〔氏名読み上げ、投票〕

○深山選挙管理委員会委員長 投票漏れはありませんでしょうか。投票漏れはありませんでしょうか。

ないものと認めます。議長にご報告いたします。学会長選挙の投票は終了いたしました。

○議長（伊藤公一君） ただいま選挙管理委員会委員長からご報告のありましたとおり、学会長選挙の投票は終了いたしました。これ以後の投票は認めません。それでは、選挙規程第24条の規定により、投票箱を閉鎖いたします。選挙管理委員会は投票口をふさいでください。

〔投票箱閉鎖〕

○深山選挙管理委員会委員長 それでは、これより開票を行います。開票、得票記入、得票記入の確認を担当されます選挙管理委員は登壇してください。

〔選挙管理委員会委員、立会人、所定の位置に着く〕

○深山選挙管理委員会委員長 なお、立会人の方々は票を確認する際、票には決してお触れにならないようお願いいたします。それでは、開票作業をお願いいたします。

〔開 票〕

○深山選挙管理委員会委員長 ただいま開票作業が終了いたしました。続いて票の集計を行います。選管委員は票の集計をお願いいたします。立会人は票に触れずに確認をお願いいたします。

〔集 計〕

○深山選挙管理委員会委員長 議長にご報告いたします。投票者総数57名、投票総数57票、うち有効票数57票、無効票数0票。三谷英夫先生28票、江藤一洋先生29票。以上です。

○議長（伊藤公一君） ただいま選挙管理委員会委員長からご報告がありましたとおりでございます。次期日本歯科医学会会長は江藤一洋先生に決定いたしました。なお、当選者のご挨拶は後ほど頂戴いたします。候補者並びに推薦演説者の方々、それぞれ元の席へお戻りください。立会人の方々は評議員席へ、また選挙管理委員は控え席へお戻りください。

次に学会副会長の選任についてお諮りいたします。日本歯科医学会規則第9条第2項により、「学会副会長は学会会長が指名する。ただし評議員会の承認を要する」となっております。慣例によりまして、後日、学会会長が指名した学会副会長を、本日も承認いただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって、ご承認いただいたものと認めます。ありがとうございます。

引き続き、理事の選任についてお諮りいたします。理事の選任は、日本歯科医学会規則第9条第3項に「各号に規定する者をもって充てる。ただし評議員会の承認を要

する」ことになっております。慣例によりまして、後日、専門分科会及び学会会長並びに日本歯科医学会会長が指名した理事を、本日ご承認いただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって、ご承認をいただいたものと認めます。ありがとうございます。

これにて、第6号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙の管理業務はすべて終了いたしました。

それでは、議場閉鎖を解きます。深山委員長を始め選挙管理会の先生方、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○深山選挙管理会委員長 どうもありがとうございました。

○議長（伊藤公一君） それでは、ここで当選されました次期学会長の江藤一洋先生よりご挨拶をいただきます。なお、後ほど選挙管理会から当選証書をお渡しいたします。それでは、次期学会長・江藤一洋先生よりご挨拶をお願いいたします。先生、ご登壇をお願いいたします。

○江藤次期会長 今回、挨拶に立ちますのは5回目でございます。前回は1票差で、今回も1票差でございます。私の不徳のいたすところでございますが、3年間、今までやってきましたことを、さらに検証して、これを確実なものにしながら、なおかつ歯科医療、歯科学の発展のために全力を尽くしたいと思っております。先生方のご支援のほどをよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。以上をもって、第6号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙は終了いたしました。

これをもってすべての議事は終了いたしました。

○協 議

○議長（伊藤公一君） 引き続きまして、これより日程8の協議に入ります。会務運営について執行部よりご提案等がございますでしょうか。

○住友総務理事 特にございません。

○議長（伊藤公一君） その他もございませんか。

○住友総務理事 ございません。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。会場のほうから何かご提案等がございますか。

ないでしょうか。それでは、ご提案がないようですので、これをもちまして協議を終了いたします。

以上をもちまして、第81回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたこと

を深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（伊藤公一君） それでは、閉会の辞を、井出副会長、お願いいたします。

○井出副会長 議長さん、長時間ありがとうございました。長時間にわたりまして慎重審議をいただきまして、まことにありがとうございました。本日は重要な来年度の予算等を慎重審議をしていただきまして、お認めいただきまして、まことにありがとうございました。また、再度、江藤会長が選ばれました。我々の今の執行部はあと任期がわずかでございますが、引き続き残りの期間も頑張って務めたいと思います。本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 5 時33分閉会

第 8 1 回評議員会

議事録署名人 天 笠 光 雄

同 山 田 芳 夫